



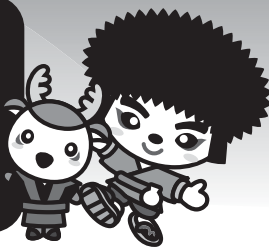
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.267



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

おおしか 2019 2



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 1,007人(-1) / 男 488人(-2) / 女 519人(+1) / 世帯数 497戸(±0) 平成31年2月1日現在 ※()内は前月比
◇印刷／龍共印刷株式会社

「大鹿村ケーブルテレビ」 放送終了について

大鹿村ケーブルテレビは、3月末をもって飯田ケーブルテレビへ完全移行を行います。現在、飯田ケーブルテレビへの移行工事を進めており、6～7割の方が飯田ケーブルテレビへ移行を完了しております。

4月以降も引き続きテレビを視聴される方は加入申込が必須となります。

まだ申込が済でない方については、2月末までに必ず申込を終了していただきますようお願いいたします。

※申込手続きが済んだ方は、順次引込工事を実施しております。

※テレビ視聴をされない方は、引込工事等のケーブルテレビ移行に関わる事項や、利用に関する事項の補助対象になりません。

※2月末以降の申込については、補助対象外となる場合があります。

●申込等の問い合わせ先
飯田ケーブルテレビ
月曜日～金曜日

午前9時30分～午後5時

☎050-335883-6632

●本社（年中無休）

午前9時～午後5時

☎0265-15215406

●役場 総務課 企画財政係

☎3912001(代)

JANIS(インターネット) 契約について

大鹿村ケーブルテレビ移行に伴い、大鹿村ケーブルインターネットも3月末をもって終了させていただきます。飯田ケーブルテレビへ移行後、JANISメールを使用されない方、または、インターネットを辞められる方については、JANISへ解約の手続きが必要となります。解約手続きについては、①・②・③いずれかの方法にて解約をお願いいたします。

① JANIS HPより解約手続き

② JANISへ電話にて解約手続き

③ 役場へ直接届出による解約手続き

※解約手続きを行っていただかないと料金請求も継続されます。移行等により不要となった場合には、いずれかの方法で解約手続きをお願いします。※当月解約を行う場合には、当月の25日までに解約手続きが必要です。

女性消防団員募集

村では、平成31年4月から活動していただく女性消防団員を募集しています。

○対象年齢

18歳から39歳までの者（大鹿村に居住しているか、勤務している人ならごなたでも入団可能）

○主な役割

本部の補助、地域住民に対する防火意識の普及啓発活動、消防団救護係など

○問い合わせ先

役場 総務課 行政係



国民年金からのお知らせ

年金受給者のみなさんへ

年金源泉徴収票のお届けについて

税の申告相談時にご提出いただく年金源泉徴収票が、日本年金機構より1月中旬から受給者の皆様宛に、順次発送されております。お手元に届いたら、割り当ての相談日まで大切に保管をお願いします。なお、もしも源泉徴収票や準確定申告用源泉徴収票を、紛失したり破損した場合には、再発行することができます。

○申請方法

・電話で申請することができません。基礎年金番号が確認できるものをご用意のうえ、ねんきんダイヤル（0570-051165《ナビダイヤル》）もしくは飯田年金事務所（☎2213641）へご連絡ください。

・ねんきんダイヤルをご利用された場合、受付から発送までに2週間程度かかります。お急ぎの場合は飯田年金事務所にお問い合わせください。

※窓口での発行もできます。ご本人が来訪する際には、以下のものをご持参ください。

- ・年金手帳、年金証書または改定通知書など日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類
- ・本人確認ができる書類

※代理の方が手続される場合には

- ・本人の委任状（本人の署名・押印があるもの）
- ・代理人の本人確認ができる書類
- ・本人の印鑑（証明書等の（再）交付を受けるときなど）が必要です。

○国民年金のご相談・手続き等について

役場住民税務課
☎3912001
または飯田年金事務所まで

第59回

「くらしに役立つ法律のはなし」

～3月の弁護士による～

連続法話

南信消費生活センターでは、長野県弁護士会飯田在住会との共催により、弁護士による連続法話「くらしに役立つ法律のはなし」を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

○テーマ

もしもに備えて「任意後見」
～もし自分が・家族が認知症になったら～

○内容

もしも認知症になったら：「家族に迷惑かけたくない」「頼れる人が居ない」「自分の意見を尊重してもらえない」など、不安を抱える方は少なくありません。

自分のことを自分で決められるうちに、安心して最期まで自分らしく過ごすための一つの選択肢として、今回は成年後見制度の中でも、任意後見制度を中心に、どのように利用するか等

について、弁護士から分かりやすく解説していただきます。

○講師

みなみ信州法律事務所
三浦美佳子弁護士

○日時

3月15日（金）
午後1時30分～3時まで

○会場

南信消費生活センター会議室
（飯田市美術博物館隣り）

○参加料

無料

○申し込み先

南信消費生活センター
☎026512418058

またはメール

n-shohi@pref.nagano.lg.jp
で、氏名及び居住市町村をご連絡ください。



こんにちは保健師です

インフルエンザに
気をつけましょう!!



担当: 今村早希



インフルエンザに注意が必要な季節になりました。
今年も、各地でインフルエンザが猛威を振るっています。
インフルエンザは、せきやくしゃみによる飛沫や接触によってウイルスが体の中に入ることによって起こってきます。自分がインフルエンザにかからないように予防することも大切ですが、他人にうつさないように努めることも大切です!

【かからないために】

- 流水や石けんを使って十分な手洗いをしましょう。アルコール製剤を使った手指消毒も効果的です。
- 十分な休養やバランスの取れた食事により、体力や抵抗力を高めましょう。
- なるべく人混みに出かけることを避け、人混みに入るときにはマスクを着用しましょう。

【うつさないために】

- 具合が悪い時には早めに医療機関を受診しましょう。
- かかってしまったら早めに休養し、睡眠をとしましょう。
- 水分を十分に補給しましょう。
- 咳やくしゃみがある場合には周りの方へうつさないよう、マスクを着用するなど咳エチケットに努めましょう。

咳エチケットとは?

咳やくしゃみをするときに、他人から顔をそらしたり、マスクをつけたり、周囲に咳やくしゃみが飛び散らないように気を付けることです。



こんにちは栄養士です



担当: 塩澤大樹

「第2回、第3回 健康教室」開催のお知らせ

第2回、第3回の健康教室を下記のとおり、開催します。
どなたでも参加することができますので、興味のある方は役場保健福祉課まで申込みください。(※参加することで「食生活改善推進員」になることもできます。)

開催日時	【第2回】2月20日(水) 9時30分～	【第3回】3月19日(火) 9時30分～
内容	【第2回】ニュースポーツを楽しもう、調理実習	【第3回】健康と体について(講義)、調理実習
持ち物	エプロン、三角巾	
参加費	300円(調理実習代として)	
開催場所	診療所2階 和室(※変更の可能性あり)	
申込み期限	【第2回】2月18日(月)	【第3回】3月12日(火)



【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001 まで
(詳細については、CATV、同報無線でもお知らせします)

農業委員会からお知らせ

☆農地中間管理事業を活用した、担い手への農地集積・集約化を推進しています☆

農地中間管理事業について

公益財団法人長野県農業開発公社が長野県知事から農地中間管理機構の指定を受け、農地利用集積円滑化団体等と連携し実施する事業です。機構は営利を目的としない公的機関ですので安心して農地の貸し借りができます。

○次のようなお考えをお持ちの方、お気軽に農業委員会または営農支援センターへご相談下さい。

規模を縮小したい

そろそろ
引退したい

遊休農地がある

勤めて
農業ができない



農地中間管理機構が農地を借受け、公募した担い手の中から「人・農地プラン」等と調整し、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付けを行います。

※農地中間管理機構が借受けることができる農地には要件があります。

農業者年金に加入しましょう

加入
できる
方

- ①60歳未満
- ②国民年金第1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事
- ①～③を全て満たす方

農業
者
年
金
の
特
徴

積立方式・確定拠出型
保険料 月額2万円～6万7千円
保険料は全額社会保険料控除
終身年金
認定農業者は保険料の国庫補助あり

【問い合わせ先】 農業委員会・農協

☆農地の売買・賃借・転用等には許可が必要です☆

農地の所有権移転（売買）や賃借等及び、農地に家を建てるなど農地を農業以外の用途に使用しようとする場合（農地転用）には農地法による許可が必要となります。また、転用しようとする農地が農業振興地域内の農用地区域であるときは、農業振興地域整備計画の変更（農振除外）が必要となります。申請受付は農業委員会事務局（役場産業建設課内）で次の期日までに提出をお願いしています。（申請が必ず許可となるわけではありません。また、許可までには時間がかかりますので、事前に問い合わせの上、期間に余裕を持った申請をお願いします。）

○農地の売買・賃借・転用等の申請受付 ⇒ 毎月15日まで（年12回）

○農振除外申請受付 ⇒ 3月15日・6月15日・10月15日まで（年3回）

【問い合わせ先】 役場 農業委員会事務局 ☎39-2001(代)まで

シンポジウム

「マイクロプラスチックとレジ袋削減について考える」が開催されます

○名称

南信州レジ袋削減推進協議会
10周年記念シンポジウム
「マイクロプラスチックとレジ袋削減について考える」

○日時

3月9日(土)
午後1時20分～4時まで

○場所

県飯田合同庁舎 3階講堂
(飯田市追手町2-1678)

○内容

①基調講演

●演題

暮らしのごみが海を汚す
～プラスチックによる海洋汚染～

●講師

一般社団法人J-EAN
事務局長
小島あずさ氏

②パネルディスカッション

●テーマ

上流域の私たちにできること

③会場展示

海の漂着物、海ごみの写真パネルなどを展示

○参加申込など

●参加無料ですが、ファクシミリ又はEメール、電話にて事前申込をお願いします。

事前申込は3月5日(火)まで

とし、①企業・団体・学校名、②お名前、③お住まいの市町村、④電話番号をお知らせください。

●定員は200名です。

●駐車場は限りがあるため、公共交通機関又は乗り合わせによりご来場ください。

●先着200名様に「アルクマ」エコバッグを差し上げます。

○申込・問い合わせ先

南信州地域振興局環境課

☎ 0265-15310434

FAX 0265-15310467

✉ minamichi-kankyo@pref.f.nagano.lg.jp

f.nagano.lg.jp

里親制度説明会

「聴いてみませんか、
里親制度のことを」

あなたを待っている子どもたちがいます。

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが、様々な事情から家庭で育つことができない子どもたちがいます。

子どもたちを自分の家庭に入れて、正しい理解と温かい愛情の中で育ててくださる方を「里親」と言います。

家庭のぬくもりを知らないまま暮らしているあなたを必要としている子どもたちがいます。
里親制度を知ってください。
あなたも里親になりませんか。

○日時

2月23日(土)

午前10時30分～午後3時まで

○会場

アピタ高森店 1階催事場
(高森町山吹4515)

○内容

里親制度の説明、個別相談

映像視聴、里親の体験談
里親サロン(午後、希望者のみ)

○申込・問い合わせ先

飯田児童相談所

☎ 0265-12518300

✉ idajido@pref.nagano.lg.jp

○主催

長野県飯田児童相談所
飯田児童相談所館内里親会

○共催

風越乳児院 慈恵園
松本赤十字病院 松本児童園
下伊那子ども家庭支援センター
「ふたご」



第35回 大鹿村公民館クラブ発表会

○日時

3月3日(日)

午後1時 開会

○場所

鹿塩地区館

○出演予定クラブ

・ジャズ研究会

・大鹿フラガール

・大鹿太鼓愛好会

・カラオケクラブ

・カスターニャ

・美翔蓮

・民話の会 他

○問い合わせ先

公民館 ☎3912100

土/日/祝 休館

☆皆様お誘い合つて是非お出かけください。

☆配車を希望の方は公民館までご連絡ください。



くらしと健康の相談会 開催のご案内

失業・倒産・多重債務等について弁護士が相談に応じ、あわせて保健師による健康相談を行います。

○日時

3月7日・14日・28日

毎週木曜日

午前10時～12時まで

○場所

飯田保健福祉事務所

○対象者

失業・倒産・多重債務等について、悩みを持つ方及びその家族等

○申込・問い合わせ先

飯田保健福祉事務所

健康づくり支援課

保健師

☎026515310444

☆各相談日の2日前(火曜日)の

午後5時までに電話でお申し込みください。

☆弁護士・保健師による相談で、

相談は予約制・無料です。

☆プライバシーは厳守しますの

でお気軽にご連絡ください。

総務課がらのお知らせ

司法書士無料法律相談の開設について

相続・登記等に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。(秘密厳守)

なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

○主催

長野県司法書士会飯田支部

○日時 3月2日(土)

午後1時～3時まで

○会場 役場 2階会議室

○問い合わせ先

司法書士会飯田支部

事務局 登内

☎026512210306

人事異動

平成31年1月22日付

●北澤 誠

保健福祉課 保健医療係長

退職

平成31年2月1日付

●間瀬 稔

産業建設課 農林振興係長

兼務

●磯部 孝行

保健福祉課 保健医療係長

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

○ケーブルテレビ
○住宅料
○水道料

○保育料
○後期高齢者医療保険料
○その他利用料等

○介護保険料

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

2月はここ!!

3月はここ!!

2月の口座振替 2月25日(月) 納付書納期限 2月28日(木)

3月の口座振替 3月25日(月) 納付書納期限 4月1日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

ポスターが出来ました！

～英語で村をピーアール～

公民館では、10月から12月にかけて英語にふれあうことを目的とした「英語に親しもう！」をおこないました。今回は、参加者の皆さんで、英語で大鹿村のピーアールができるようにポスター作りに挑戦しました。作成したものは「歌舞伎の歴史」「大鹿歌舞伎の魅力」「昔ばなしマップ」です。大鹿村の魅力発信等に繋がることを期待します。



公民館だより

伐採木を活用し製作

吉野組が木白を寄贈

（株）吉野組が市場地区の工事（飯田建設事務所発注）で発生した樫（かし）木白を

の餅つきを経験させてあげることが出来るので大変ありがたい。

作成、同地区へ寄贈した。工事に対する自治会の理解と協力に感謝の意を込め、また、地域貢献という気持ちも込めて、

餅つきを定期的に行えば嬉しい」と話していた。

今回、木白を贈るに至ったという。吉野君一社長は「私が子供の頃は、各家庭に臼や機械があつて、出来たての餅を食べるのが楽しみだったのを覚えています。昨今では、そういう光景を見かけなくなりました。子どもたち餅つきの楽しさや出来たての餅の味を知ってほしいと思い寄贈させていただきました」と語り、

木白は今年1月6日に同地区の地区行事で使用された。つくしたての餅をお汁粉などに調理し、集まった皆さんに振舞われた。子どもから大人まで、多くの人が集まり「おいしい」という言葉とともに笑顔があふれ、例年以上の賑わいを見せていた。



らは「寄贈していただいた木白を使い、子どもたちに昔ながら

一体となって村が盛り上がることを期待する。

今回、村内業者が地域住民に関わり、繋がり、共同にすることによって生まれた地域振興。これからもこのようなきっかけでそれぞれが互いに連携し合い、地域

公民館研修講座参加奨励金と研修講座のご案内

公民館では、長野県生涯学習推進センターや教育事務所などが主催する各種研修講座へ参加された皆さんに奨励金の給付をしています。

- 給付額 1 講座参加につき一人1,000円
- 対象者 大鹿村公民館が認める奨励金対象の研修講座を受講された方
- その他
 - ・研修会場へは各自でお願いします。
 - ・受講後は大鹿村公民館までレポートの提出をお願いします。
 - ・長野県生涯学習推進センターで開かれる各種研修講座は4月全戸配布した「研修講座計画表（青い用紙）」をご参照ください。
 - ・対象講座のチラシ等は大鹿村公民館にもあります。
- 連絡先 大鹿村公民館 ☎39-2100

★★直近の対象研修講座★★

（基本的に参加無料ですが、材料費などが必要な場合もあります）

●失敗を恐れずチャレンジしよう！ ～地域づくりは試行錯誤～

【日 時】 2月24日（日） 13時30分～15時まで

【会 場】 長野市立大岡公民館

【講 師】 外山 俊さん（一級建築士・すがわら暮らし応援隊代表）

【申込先】 長野県生涯学習推進センター（☎0263-53-8822 FAX0263-53-8825）

【内 容】 自分たちが住む地域が次世代につながっていくために何ができるかを学ぶ



平成30年度人権教育促進事業

第2回 ドキュメンタリー映画上映会

【おだやかな革命】

3月21日(木・祝)

大鹿村交流センター（入場無料）

午後1時30分 上映開始

自然と向き合い、人と向き合い、地域と向き合いながら、これからの暮らしを自らの手で作り、本当の豊かさを取り戻していく地域の姿を追う。

本作品に登場する都市生活者、地方への移住者、被災者、それぞれの「暮らしの選択」の先には、お金やモノだけではない、生きがい、喜びに満ちた暮らしの風景が広がっていた。成長・拡大を求め続けてきた現代社会が見失ったもの、そして、これからの時代の「豊かさ」を静かに問いかける物語。



【お問合せ】 ろくべん館 ☎39-2244 月/火 休館・公民館 ☎39-2100 土/日/祝 休館

大鹿村中央構造線博物館たより 117号



2019年2月発行

TEL/FAX:(0265)39-2205 E-MAIL:mtl-muse@osk.janis.or.jp

西方見聞録「世界はこんなふうだった」 中央アジア編を開催しました

鹿塩在住の伊東一郎さんによる解説付き諸外国写真上映会、今年は中央アジア編ということで、2015年のタジキスタン・ウズベキスタンの写真、2000～2002年のキルギスの写真を、1 / 5 (土)、6 (日)、9 (水)、10 (木)、11 (金)の5日間にわけて、上映いただきました。中央アジアは、紀元前から東西交易の要衝として栄えていた地域で、中世の建築物があちこちに残っており、世界文化遺産に登録されているものも少なくありません。

この紙面上では、当日の写真からいくつか紹介したいと思います。しかしながら、白黒紙面では、十分に魅力を伝えられません。美しいサマルカンドブルーをカラー写真で見たい方は、伊東さんが開設された「世界写真の旅」のホームページ <https://xxxwpt.jimdofree.com/> をご覧ください。



写真1 シャーヒ・ズィンダ廟群
サマルカンド (ウズベキスタン)



写真2 ミル・アラブ・メドレセ (神学校)
ブハラ (ウズベキスタン)

まずは、ウズベキスタンの写真を4枚ピックアップします。写真1は、青の都と呼ばれるオアシス都市サマルカンドにある巨大なお墓です。濃淡さまざまな青色のタイルと細かな装飾模様が特徴的です。写真2は、サマルカンドと並ぶシルクロードの要衝ブハラにある現役の神学校です。右側に写っている塔は、ミナレットといって、イスラム教徒に礼拝を呼びかけるのに利用します。写真3は、かつて敵の進入を防ぐための要塞だった場所で、おそらく敵の侵入を防いだり、周囲を見張ったりするのに使われたと思われます。写真4は、ウズベキスタン最古の町の一つヒヴァの中心部にあるイスラム教の礼拝堂とミナレットです。ヒヴァの旧市街地は、城壁に囲まれたかつての城塞都市の様子を残しており、町全体がユネスコの世界文化遺産に登録されていますが、区域内に居住している人もいます。



写真3 レギスタン広場と要塞
ブハラ（ウズベキスタン）



写真4 ジュマ・モスクとミナレット
ヒヴァ（ウズベキスタン）

次に、タジキスタンの写真を紹介します。写真5は、首都ドウシャンベの大通りです。旧ソ連時代に、パリの街並みをモデルに、道路も歩道も広く作ったそうです。写真6は、タジキスタンの東半分を占めるパミール高原の標高4000m前後の地域に延びているパミールハイウェイの様子です。延々と続く電柱が印象的です。



写真5 首都ドウシャンベの街並み
（タジキスタン）



写真6 パミールハイウェイとヒンドークシ山脈
（タジキスタン）

最後にキルギスの写真です。キルギスは、天山山脈と、パミール高原に囲まれた山国ですが、古くからシルクロードの要衝として栄えていたそうです。写真7は、シルクロードのメインルートの一つ、天山北路です。写真8は、キルギスの主要民族の一つであるキルギス民族の遊牧風景です。後方に建っているのは、ユルタと呼ばれる移動式の住居で、中国ではパオ、モンゴルではゲルと呼ばれるものです。



写真7 イシク湖近くのシルクロード（キルギス）

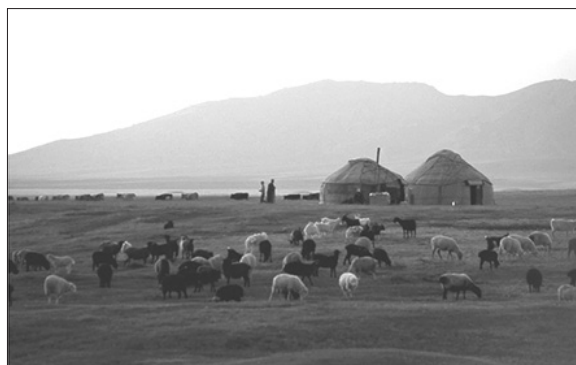


写真8 ソンクル湖湖畔の放牧民の暮らし（キルギス）

毎年上映会の時期は、外が雪景色となっていることも多かったのですが、今年はまったく雪がなかったため、車の運転の心配もなく、村外から来てくださった方もおられました。伊東さんによりますと、次回はインド編を計画中とのことですので、来年もご期待ください。（宮崎）